

令和 8 年 8 月 21 日

あなたが支える市民活動応援事業計画変更（取下）申請書

大分市長 足立 信也 殿

所在地 大分市大字三芳935番地の1

団体名 Deportare Bruv

代表者氏名 柴田 太資

担当者

担当者連絡先

あなたが支える市民活動応援事業補助金交付申請書の内容について、下記の理由により計画の（変更・取下）をしたいので、同要綱第11条の規定により申請します。

記

1. 事業名 子どもの運動格差ゼロプロジェクト『どこでも運動教室』

2. 変更・取下の理由

応援届出結果を受けて、補助金交付額に合わせて事業計画および収支予算の適正化を図るため。

具体的には、限られた予算の範囲内で本事業の目的である「子どもの運動機会創出」を最大限達成できるよう、事業の実施回数や積算内訳を精査し計画を再構築いたしました。.....

3. 変更後の事業費総額

404,040 円

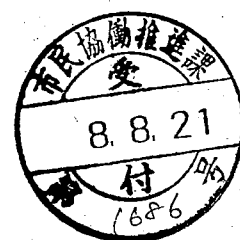
4. 変更後の交付申請額

103,297 円

5. 添付書類

- (1)（変更後の）事業計画書
- (2)（変更後の）収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

（この内容は、大分市のホームページ等で公表いたします。）



事業計画書

事業の名称	子どもの運動機会格差ゼロプロジェクト『どこでも運動教室』	
事業内容	主な対象者	大分市内の児童
	内容	専門の運動指導員が、大分市内の児童育成クラブや放課後等デイサービスへ直接出向いて実施する、出張型運動教室の「どこでも運動教室」を開催します。「保護者の共働きによる送迎の困難」や「経済的な事情」など、家庭環境によって子どもの運動機会に格差が生まれている現状に対し、子どもたちの生活拠点にプロの指導を届けることでその障壁を取り除きます。プログラムでは運動の楽しさを伝えるとともに、成功体験を通じて自己肯定感を高め、子どもたちが自らの意思で未来の選択肢を広げていける環境を整えます。
事業スケジュール ※別紙添付可	時期(月) 4月	内容 講師との打ち合わせを実施する。
	4月から 翌年3月 末まで	春休み・夏休み・冬休みなどの長期休暇を中心に、依頼のあった育成クラブや放課後等デイサービスに出向いて「どこでも運動教室」を通年で実施する。
	10月	大分市内55ヶ所の児童育成クラブに、どこでも運動教室のチラシと案内文を郵送する。
広報計画・方法 ※参加市民等の受益対象者の増加に向けた具体的な広報計画等	☐ ホームページ ☒ チラシ、広報誌 ☒ facebook等のSNS ☐ その他(具体的に) ・大分市内育成クラブや療育施設にチラシを配布する ・Instagramのアカウントで活動を発信する	
自己収益金の拡大に向けた取り組み ※自己収益金とは会費収入、事業収入や寄付金収入等であり、補助金や交付金による収入は含まれません	・協賛企業の新規開拓を図る ・Instagram等で寄付金の募集を募る ・専門指導員の報償財源として教室開催費を受託する	
見込まれる効果 ※地域にどのような効果をもたらすのか、また市民福祉の向上にどのようにつながるのか	・子どもの運動機会格差の是正 ・運動体験による自己効力感の向上 ・子どもの運動不足解消と体力の向上 ・家庭や学校以外の居場所の質の向上 ・育成クラブや放課後等デイサービススタッフの負担軽減	

収支予算書

事業の名称：子どもの運動機会格差ゼロプロジェクト『どこでも運動教室』

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
補助金収入	103,297	あなたが支える市民活動応援事業補助金
会 費 収 入		
事 業 収 入	150,000	教室開催費
寄 附 金 収 入	150,000	企業協賛 30,000 円×5 社
そ の 他	743	団体会計より
合 計	404,040	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
報 償 費	220,000	指導員報償 10,000 円×7 名 9,000 円×10 名 6,000 円×10 名 【補助対象外経費】
旅 費	9,000	指導現場への移動費
消 耗 品 費	95,040	ミニハードル 22,000 円 トレーニングボール 29,700 円 マーカー33,440 円 ゴムベルト 9,900 円
燃 料 費		
食 糧 費		
印刷製本費		
通信運搬費		
広 告 料		
保 険 料		
手数料・委託費	80,000	チラシ制作・郵送の委託
使用料・賃借料		
原 材 料 費		
備品購入費		
合 計	404,040	補助対象外経費 220,000 円 補助対象経費 184,040

備考 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記入してください。

なお、実績報告書の提出時に収支決算書とともに領収書を添付する必